燕石十種

戲作六家撰

二輯

貳

特
イ4
679
11

679
11

戯作六家撰自序

是の六家撰ぶ。はやく六人の仙顔簿を元ちうしふ。戯作
小説の元りつとしるべし。北尾氏の画ものがたりの
て。甚さとつくるなり。はたまの古今集の序
形ふ歌人をかけて形すらしへき人たちみをなるべし。且也常
ふつて形きしるすはぞふつまりくはもへをざてを元ち久
しき間元人形れを耳をたふらむ俗人ふけひらしをを
ふしかすきへをすくて六人を形せるかしかく俗をは相せ
序をふ右ををされをかのさををふて元て古をを事かしかる。形
をををふかをふをひらをれををざるをを元すをひあへすてをを
論ををせむをす。ををかををむををしをの人たをををの古をの形を元
るものををされををされかれを元ををるをををしを元ねををををたかをひ
ふ形をををする形をを京伝を。形のをて形あををて古をはた

南葵文庫

十四

すみだ
見一

山東京傳肖像

うねを業平みわ似ぬ形
ちるのすらあ。遍照みわらせんへき。馬琴ハ古ぬはたらき
みて地のさま身ふおくす。康熙みわ形すへく。九。
地のさまつや。黒ちみわらつてちへむ。種彦ふつ
ふ形ちやうしてつよ。小野みわたちふへき。馬琴ハ。
はぬちたふ。喜撰みわ形ちすむ。ぬちを
ち形ちちふ富士ハ富
安政みちせてつ。ちつ。ちつ。ち

戯作六家撰
附録恵家三人　荘農書農　蛞蝓子補訂

山東京傳

名ハ醒字ハ爾星醒ニ爾ヒ帰ス又山東庵茅屋等ハ
ハ号ノ通称ニ京屋傳兵衛ト云ふ京橋銀座一丁目ニ住
シテ烟管煙草ニ於ふ家製ノ讀書丸其餘製藥ヲモ
ナセリテ業ヲ成ス初ハ北尾政演ニ学ひて画ニ幕爾
政演ニ名ノリ又狂歌ヲよみて身軽ノ折柳ニ名ノリ後著
述ニ專ニセリ中興戯作者中ノ翹楚ナリ文化十三年丙子
九月七日病ニ没ス年五十六両国回向院ニ葬ル屋号
薜蘿書屋

○浅草寺中人丸ノ祠ノ傍ニ建ル碑ノ銘形ヒふ如不

回向院の墓誌を摹して其姓氏の精を知り且平
常の戯編の巧拙を稽ふ[illegible]
明和六年[illegible]二月[illegible]歳九歳[illegible]
師の[illegible]
時[illegible]
[illegible]
[illegible]

世改勵刻苦搜索奇秘著近世奇跡考及骨董集二
百年来奇談逸事考據精確可以補小史矣文化
十三年丙子九月七日没歳五十六葬国豊山田向院弟
百樹埋翁幼時寫字棄於浅草寺中柳木祠側以
遺財建碑刻翁国字記言以告後之讀其書而不知
其人者爾

文化十四丁丑春二月

江戸　南畝覃　撰
京山磐瀬百樹　再書
窪世祥　鐫

田向院中墓誌

亡兄諱醒字酉星一字京傳歸醒齋号山東庵磐
瀬氏其先出自磐瀬朝臣人近世資詮者仕大田道
灌為諸臣道灌亡世隱於甕州一志祖父信篤父信
明仕某侯多病辭仕隱於東都市娶大森氏生二男二
女亡兄為長自幼好文十歳縮寫孟子今尚存家自
十九始有稗史之作上梓者百五十餘編因茲其名潤
海内王公妾婦牛童馬走無不知矣今茲文化丙子九
月七日病没歳五十六矣予弱出仕篠山藩病辭仕
絆與亡兄同筆研有年無常風來玉樹辟癖月
照蒹葭空嗚呼悲哉

愚弟　京山磐瀬百樹謹撰並書
窪世祥　鐫

岩瀬百樹字錦梅号京山岩瀬朝臣人土之遠裔
也父信明甕州一志之地來江戸娶大森氏生京傳
翁百樹及二女百樹自幼嗜文文弱出仕　笹山待從

多病辭仕以及鍼葦之枝為業自戲有稗史之作
乞梓者隨至編作日富与兄齋時鳴雖然世作之
名為大方所恥也時五十三已過上壽之半故建壽
藏自記名氏聊省亡後之労尓

京山岩瀬百樹誕辰之醉後撰 并書

于時文政五年壬午夏六月十有五日也

墨水石匠 窪世祥鐫

實政二季庚戌秋八月

岩瀬氏之墓

岩瀬傳左衛門信明 建

男 傳藏有滴

○翁の戲作海内に行き遠境避地の老若男女を

の名を知らざる所なし 鄭重を甚して戲作れ
業を学ぶもの門人たらんを願ひ入る者多く
みれども許諾せざる所なり 世に自作の冊
子 校訂五節剛勢談 おのゝ 万福出著栄花譚 西種英二文化五年刊行 の如き
あり「おふくを」こゝ所〻に京傳うゝ
戲作の中に入るゝ此翁中にて「ゝ」を云ふ
つゝあるの名を唱閲亭傳笑のゝ名ありし人
或説に平姓を称し因て山を
山とし 古き冊子の節章に宝山の名字を用ひ
たるゝ 因縁型國義本 陸世倫師考 にて宝山の本を
宝山と号せしあり前に也 翁の如く翁と名乗
形一回ゝ門人あるを尺を京傳門人亀毛と物ゝ
元又文化中に門人稗田佐平とゝ佐牛 見えゝ古

注東京三亀毛八三教指帰に所謂有名無実形
注牛又鈴吉形ゝいふ人英
あるを中ゝ
猶ゝ

き冊子 警岡 御富興行雷我 を記し京伊丹五ノ曉ノ序ノ改めぶしあるまゝ山東唐
洲ニ入るもノ人形

○翁ノ生誕後三年をもて如我ふる宝暦十一年己巳年と
（翁ノ本姓ハ生ノ名ハ柳亭ノ号ノ）まゝ自作の冊子 作者船内十月画 文化元甲子年ノ三冊窪喜板ノ
二十七年戯作あすゝ入れぞ安永七戊戌年ノ當リ十八
歳ニて初作ゝ京山ノ撰ヘる墓誌ノ十九ノ時始て稗史
の作ありとゝ入れされを安永八年ノ刻ノ浄瑠璃ノ及ヘる所
のものをつゝて船内十月ノ間ニ自ゝ書ノ移ノ成
さる時をつゝる形

○翁ノ著述ノ草冊子又読本ノ世ノ文体一風ノ出ノ
ノ中ニ如童ノ読ノ易ノ様ノ尋常ノ間ノ形ノ出ノ者
ノ情景ノ習ノ出ノ辞字をおほく用ひす更ノ別ノ風お

しゝ初く自新ノ出ノ事を写ゝて形骨しまゝ格
別形を訂ノ正し名形ノ

○近ノ初何人ノ筆ノ出ノ後言 ミリウゴト とつゝる冊子ノ浮者
名を隠ノ出ノ甚人ノ知れ我ノ中ノ翁ノ擬せる骨董 董
集ノ説をつゝる人奪ておのれノ説ノ如く出ノ出ノ翁ノ
會席ノ出ノ甚人ノ對ひて一ノ説ノ出ノ出ノ形ノ
を足下自説ノ出ノ唱ノ出ノ出ノ出ノ出ノ感形ノ出ノ
ひゝ出ノ或人ノ出ノ出ノ出ノ出ノ古音ノ新ノ出ノ足下ノ説
を奪ノ何れ證拠ノ出ノ形ノ出ノ説ノ出ノ
出ノ京伊ノ出ノ出ノ逆ノ出ノ論議ノ出ノ出ノ持病ノ
喘息ノ出ノ出ノ出ノ癖ノ出ノ吐ノ出ノ出ノ出ノ出ノ
家ノ帰ノ出ノ出ノ出ノ出ノ出ノ出ノ出ノ出ノ出ノ
情ノ死ノ出ノ出ノ出ノ甚方ノ人ノ出ノ

[illegible]（巡後言の文形）と述べられたる事書
賈文壽堂の話に聞おぼゆる病
を西三日にして何とも形なく
なる程なりしもの
○世間にを善とさへいはるる者をさして自惚
をまた艶なりといふの詞を如何なる男を思ひ誤る
なるべし　艶なる事をもて自をすべしとの如を形
なる弱氣男をいふ此也言の起を翁の著述中に
生空氣一蘭燒といふ冊子の自惚形なる者の名を艶なる
なるなるべしといふの世の人已に忘れ廓中にも
し出艶なる事といふ詞を以て今なほ於人なる弱々今嬉
を基のよふ詞も如此一有の冊子に實跡の事の利
形なる如の翌年に云和なる著なる冊子を又傳なる艶なる

なりしを翁廣文恵きみ是翁に空氣一蘭燒なる
ふ傳ての作意なるべしなるを自惚を艶なる事といふ
なる翁の作なれとおもふる又西鶴の中に自惚をさして
注なるといふ如何なるなるなる西鶴の作者なる
艶なるなる名なる前にいふ自惚の名にふ接て名なる
廣名なる事を實艶なるなるを書なる書形
なるなるを
○文化五戊辰年　桑名屋　冊子　俠客傳強談　の述形を
おもふ恵きなる俗稱なるなる或を偏育　鼻缺
なる鼻
なる如なる青葉をなるなる形なるなる
尼なるなる塩を恵形なるなる実の形なるなる
いふ吉と形れなるなる形なるなる
なるなるふ恵きなるなるなる書形

京所にて小元せしものをもて出版を恨んものとう称して去譚の作をて置つるの名英
貸ふるに連れたりて某翁ふて行んとするを聞く不図
翁ふ訳を知らるるなりて彼の中に弱を以て知らるるなりて彼
さに和を京傳ふれてでおり
ふ彼に連れたる辻番ふ翁を年に乗興にたりた
者に雲を形中彼のさにく悪きなるを聞きれて
たるを形にて其〜恨ふ翁を思ひ久の形れを
験をたるを形れおのうへ卯歌もあるくまむを
くけるはきを記形れを言をしていい形をもれ
やしの事を於ゆいをて形きを厳ふを以て故ふ
を所ふをあるを所ふ
うを形を翁ハ於ふ右に以さしうへて者居自ふの

能言の験をみをん今を放ふ正〜然ふと怠状をして
見に市れをやうをふ明をを先て居自の事をもて
く卿頃てう形〜散ふ形れを其場を所適れ
て居人して彼薫ふ家自の祖物して耶人を与へて
其事をすを市翁ふ名是ふ弥情ふ弘まりして
或人の初めて明り又一説ふ四の辻番を為る馬なる冊を実
改の初年ふ著述形りて伝られて市ハ其氏の冊を
辻番を考く画きたるものを見す居ふ強て注ふを
を草紙の表題なきるを形〜れ実改の初て人強弱
ふ遠ふ前の事にして年に其たるいけ行れを彼
を定ふ〜く又話の虚実を弁へて
○戯作者常ふ稿本を写ふ物ふ物を戯
形り毛お寒暑を弱を事居の也を山中事

賢哉り胸ふかうあることを第を書き死人をすることを基と
并入こる人の如く便居所にて食をも忘れ又うつたふ
なつちをさらに憤むをあらさを弟し賞へなるをふてを所
人期の如くあるへ〜公羽平常稽本御れるをうる食器
をも傍近くうう調入あきて時を定めず歌をおもへるを
うを食ーまを願器をし拙の一間ふ置て中便をたり久
中ゆり虚空のほとをを知らされを吾身をうをを
何う所へをを〜

○文化十二年て京の春平諸侯邸の書画を乞て秘蔵
者侯の乗ふ備へを書画帖一巻を製ーたれを一日翁
の許を訪ひて其の席筆ををーふ翁を常と天満宮を
信ーあれを此自を陽宮の田新ふ詣て家ふ在すふ舗の
主ダ侯の〜うられを彼ー一巻をを侯を形をきこ元て

異自ふたうふ訪ひ〜ふ甚自も又障れるをなをを爾会
せを色を彼ー書画帖ふ自筆のをれ歌をものて賜
うれたる甚を色歌ハ詩席ー翁ゆ画ゆ竹の絵のをを
うふのうを形も

鬼のうをすうのふすれを如ををふう角を自慢ふ身を形なの
舗ふて自画賛の扇恒舟形中をを濃きのれ自筆
の姿勢向のたをふうのく世人の知るをうを形れを甚
一二ふをすうふあくるを形中おほのを銅鐘を
画きて

家業専中　始終滅亡　正直律義　格別氣楽
拂子如意を画きたる賛
如何是通ゆ再来ハ意夜前の月　ハもを猶ケ舟ふ祝居
山ての一度ふ第ふ雪解ふを知ふを省ふて八下駄をし

往言を秋の半てりう紙一葉のトうきふ月の
仲秋の月ふ名をてを今川かをしてとをを河内岳
餘八三馬ら撰ひし在歌觸に載る故て略す

○文化三丙寅発行せし讀本昔語稲妻表紙五冊八書賈
文龍堂伊賀屋ら藏板形又仝年印行の善知
ら安方忠義傳冊八書林仙窟堂鶴屋ら藏板形て
二書ともふ世ふ行はてる事其比知るる者形然
ふ其翌丁年文化五戊辰年の春浪花の世之居西世を出
て稲妻表紙の方越を往をふ名をてせしら方ふ居ふなる
ふしふ有ふつきて稲妻表紙の浪編本新醉菩提冊まと
發行せし同出の等閑ふ出ふをふつをふ摸してせる

不破名古屋傳奇考

貞享二年の印本ふ菱川師宣の筆の繪美紙二冊ふ

名古屋繪ふを号す詞出ふて往古山城ふ幡の里
伝む名古屋山三郎と云ふ者父三郎ふ二番の仇尋
ふ伝見の里ふ住む不破伴左衛門を討ふる事
北録の所ふ伝む梅屋敷ふ於て相果ふる者ふ
おふ事ふと云ふ也ふて世ふ名ふ高ふなる
又英一蝶の筆ふ名古屋山三郎仇討の絵巻物を世ふて
ふるふ云ふ詞書形ふれ詳ふ伝事ふ
延宝天和の頃ふ出版掾ら序猶理幕ふ作て世ふなる
ら自然児世の耳ふ残ふて陳世ふ伝へ世ふ覚ふ山三郎
ふ伝ふ廉元禄ふ年ふて世ふ者ふ有ふ世ふ世ふ貞享の印
本奉曲扇林ふて草紙ふ記せる説ふ又名古屋三郎
ふ年ふ越所の娼家部の奴僕ふ猿ふて世ふ者ふ有ふ世ふ薩州府志ふ
記せ世ふ延宝八年ふ年ふ市ふ世ふ芝居ふ於て狂女論ふて狂女

仮三帖 一字詰

ゐ屋形市川雷十郎姫たて不破伴左衛門に扮作す時ゐ
三千代世山三郎ゐ扮せるものゐ山四郎次郎伴に扮する
者ゐ役ゐ出る文に其程とて一年のうち
と同様なを同歳まゐて三度まで白雪〳〵ゐうち秋芦刈
伴左衛門ゐ扮せて雲ゐ稲妻の形を摺
ぬ是をこゝろ見て「能出る載たる稲妻のもゝ引こん
なり」乃破の関とて「こん荷」翌年の句ゐもゝきて雷十
郎自己の物さゐて形ゐ雲と為めて度伴左衛門に扮
せるゐさく形ゐ雲と稲妻の形をつゝる事ゐ形ゐ役
雷十郎前ゐを〔illegible〕如此の役をつけたる伴左衛門の狂
の度稲妻の一ツを拵て〔回〕如此更〔illegible〕一般を則ち
三郎の花見ゐ〔回〕如此稲妻の形雷役と一説ゐ草履
の事ハ元禄の末年花井七三郎て歳る不破某

事より起りて屋台ゐ扮する度衣ゐを昔ゐ
宣たる花形なり　僕稲妻表紙花鳥編著述の刊稲妻の
花紋能所の句ゐも出きて山三郎の衣裳も
能所の句ゐもてつきて出ゐて思ひ出せて今年ゐ於て
ふよりれ黄に〔illegible〕雲よゐ句意をとりて出傳の花紋ゐ
者ゐ黄ゐ〔illegible〕ゐを取むされとりて這者度
速ゐ芝居ゐ出ゐ山三郎の衣裳ゐ雷黄を備一つゐ
雲ゐ稲妻ゐ黄ゐ一数ゐて出ゐ雷ゐ詞□て
似合うゐ〜　稲妻表紙ゐ度事ゐつきて度事びゐ
つゐ出て山曲をたて〔illegible〕ゐ〜ハ。人の乃きゐて
いゐ〜世の。筆ゐたゐ〜ゐ。やをゐゐんて。西よゐ
せたれをまふけ。
をもゐ。さゐ〜れ〜けゐ其日をおゐゐ。ワきゐふ

たちはうてゝふに。不破のせきやの関の戸ふ。せきとめられて。ものいまはの。ことのはを。てゝまれぬ。ものとも。ゆかしく。ものとも。ゆかしく。ものとも。ゆかしく。ものとも。ゆかしく。

右形ふ人雲りはたらく。咲花の。ものとも。ゆかしく。

某ふ。ものせをとゞせ

同

名僧の。顧ふ。告たてまつる。文化丙寅の。春。仿彷彿。

る。醒々先生の。稗史。稲妻表紙。前編。六巻。訂れ

今春。文化五戊辰春。辰華の。歳。場。西堂。おのゝ。那。書。肯。を。俗。奇

と。翻案。して。二艶。俗。ものゝ。大ふ。着。宮。の。身。自。を。おもふ。ものゝ

到りて。ものゝ。ふら。俗。稗。閲。宮。の。人。命。おもふ。朝。康。熙。二十

六年。の。春。百。花。坊。の。雑。劇。と。宦。義。三。国。志。を。翻。案。して

「千里柳。塘。偃。月。刀」を。俗。ものゝ。滸。傳。を。翻。案。して。「千。字

文。西。湖。杯」を。ものゝ。那。西。書。の。世。ふ。訂。て。一。俗。を。反

せ。ものゝ。稲。妻。表。紙。ふ。和。漢。全。日。の。強。ものゝ。再。び。

よ。りて。再。又。先。生。ものゝ。俗。ものゝ。一。部。を。ものゝ。上。本。せ。四。

賜。顧。の。君。ものゝ。地。縁。命。の。的。書。舗。ふ。刻。て。賞。て。俗。を。賜

ふ。の。俗。四。判。俗。を。所。俗。寄。や。則。那。西。堂。俗。寄。の。標。号

折。移。ふ。図。を。翻。刻。して。ものゝ。ハせ。

辰。四。月。十。九。日。道。頓。堀。角。の。芝。居。にて。ものゝ。

庵。本。藤。川。左。蔵

きゝふ。ふ。破。の。関。の。戸。

ものゝ。名。古。屋。の。山。ものゝ。

右。狂。言。作。者

けれせる。瓢。紙。校合十冊

奈川七五三郎
近雲堂
市岡和七

岡。行。畧。之

尼三月十九日々道頓堀中の芝居にてうち狂言

座中　小川吉左衛

稲妻表紙姿の形色
十帖原氏ハ京の写絵　廿ハ世話故評林（ものがたりの）　再註九冊

右狂言作者
岡暑之

芝木三四郎
京川萬郎

○近年芝居堀中村座にて右稲妻表紙の趣を狂言に仕組て世うまく安才忠義信の立て天保七丙申暮狂言に中村座にて名題を世話名題相書回殿と云こと寄月す彼岸中村座和宝田喜郎平郎四郎ざこ吉の狂言見せ〜んの取合て七月十九日より

役割の風聞ハ此後如有尼（二役ずつ）三役十七九役五役
九ト三南六役ずつ廣七役拵三郎八やく紙五役右市川
九役郎七長門二役狂言やく二役原吉四やく個五
五役左宅左衛右市村羽左衛の郎む警屋与右二やく
かけちこの三役ずつ右近四やく佐五右衛門三役名を右
市川雷三右郎むに惣兵二やく錦木三役お房四役中京
右市川雷三郎之若狭九三役老熊佐七右衛門名を
形ち古書りかをつかねて此狂言評判何し形ち斯の
如く彼為役の楽屋を今ふ事ちて狂言仕組者
宮の月を慎ゆすり第ち嘉れ〜ん事

○
敬事ハ世七一京傳翁の像を写安の蛭柳て世紙商
を接写せ一形ち芸帝ハ

原三月十九日ヶ道頓堀中の芝居ものもうけ狂言

座中　小川吉太郎

稲妻表紙袋の形色十帖原氏の高名の写作　けいせい故評林（カキリ）　再註九冊

右狂言作者　芝木三四郎
岡畧之　吉川萬和

○近年ヶ堀新中村座ヶ出し右稲妻表紙の趣を狂言ヶ仕組ヶ出せしまで安才患家作ヶ五年天保七丙申夏狂言ヶ中村座ヶ出せし名題を同世ふ若知恩寺殿ヶ二番目ヶ世話ヶ付ヶ御房個ヶ年ヶ入れヶ六月七日初日ヶ出せしヶ作者中村吉四郎室田喜和三郎ヶ四年ヶ出せしヶ狂言異ヶ〜んヶ脚色ヶ七月十九日ヶ初ヶ出

役割の風聞の所後如有原（二役ヶ出方）三役十七九屋原ヶ出ヶ
九ヶ下ヶ南ヶ原ヶ屋ヶ七役橋ヶ南八ヶ紙屋吉右衛門
九兵衛郭ヶ良門　二役新作三ヶ原原ヶ出ヶ二ヶ原原ヶ出ヶ
五役ヶ宅ヶ市右衛門ヶ中村羽ヶ右衛門郭ヶ警屋ヶ市二ヶ
ヶ出ヶ二ヶ原ヶ出ヶ右近四ヶ出ヶ佐ヶ市ヶ三役ヶ名ヶ右
衛門ヶ玉ヶ市郭ヶ中蝶ヶ二ヶ出ヶ錦木三役ヶ御房ヶ役ヶ出
右衛門ヶ玉ヶ市ヶ三ヶ出ヶ蒲ヶ三役老熊ヶ出ヶ右ヶ名ヶ
形ヶ六ヶ書ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ
如ヶ役ヶ役ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ
宮ヶ月ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ

○

故事（ヶ）ヶ出ヶ出ヶ出ヶ京傳ヶ翁ヶ作ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出ヶ出

櫻木ハ一ノ屋ヲ出ヲ山王ノ横ヲ三ツ目ナル戯作者京屋ヲ行ク

式亭三馬肖像

式亭三馬

名業輔字久徳本町尾張屋に歸す通称を勇記と
稱して初て戯堂西鶴南略曙唱樣四等尖拍盧人
人戯作舎湯殿堂等の新号あり本町三丁目に住
て家製の藥を調合して業とす古今戯作者中の
英才なり

○墨川亭云三馬大人の父を八文字屋八右衛門と
号尾張屋清右衛門と号す母は京都の人なり
とかや安永四乙未歲田原町三丁目に生れ文政五壬午年江
戸月二日没す時年四十八小川雲光院に葬る
法号　歡誉喜樂美天信士
辭世　笑ひをす思ひ出すは焔魔堂へ行
○法名を云年住年杉谷明石の墓碑面

文政二年己卯有
上陸之述之
七十四翁
後藤多宮鼎
鹿爵本田尾三馬
碑裏此記アリ
安政七庚申年閏
三月百記
居南

を見て、なほ甚だ紀の辞世の歌を代作して、号せず
悪し帰さうして、作る身を佛に任せず、猶ほ、なほ、
らしめ、彼れ、なほ、なほ、人なほ再尋ねる事
又云、北辞世を後藤田宮、こと、こと、鹿爵作、歌、三馬、書、
彼の使用く、遠、碑、或、高名、彼、ふ、人、皆、思
、、、彼人自、彼、、、友人、蔦屋、周雪（蔦屋の別号、本林山白伝和の話之）
中橋の書、北林堂、年、尾、訪ひ、すれ、お話
の序、、、、幼き、、、僧、家、、、仕へ、長、、、、
、、、奇、、、十七八、、、、歳作、、、、、
、、、彼、、、書、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、
、、、、、、、、、、、、、、、、

居南、、、、、、、、、、、、、、、、

撰集の在歌鶴ひてさるたふ長一たきを大人を笑ひたし
ゝて示しの所以詞をゝて一首の瞻形をものてゝすてゝさ
れ歌ふ

ちやう詞さゝちめへて生さえつゝおのゝらめしものをわ
ゝ
大人ちふゝたゝれゝを世在ゝを書更今席ふてものゝて
琴形をたゝて昌ふたるゝふゝ一へを迫的の在ゝ
ゝ形ゝすを第五陽ゝ自を隔て面ゝのをゝ大
人をおのれいるゝ日さゝ席ふて如ゝを詠つゝを吟され
たるされ歌ふ

ゝて性若木ゝを知ふおゝれゝて花のかほぢせ
ゝまゝ書形ゝへゝを髭ふて
さゝえ四へゝ山ゝ家の形ゝ出す岩の書形
ゝてふを四ゝゝ芳ゝてゝたゝふさゝへゝの五ゝよおゝ

居ゝを云岩の
書形を繕ゝを
形を山ふゝゝの
形ゝ江葉集

如ゝ形ゝ形ゝをゝゝの山ゝ
ゝ山爾ゝを
ゝ歌詠せゝ
陸ゝ加茅爾ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

ふゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

行〻しを布田尾三馬うちうつしたれ歌ふ詠そそりたる
人の家にて如何きりて古形さ[illegible]
すると士人ふたりのうちうしらぶ古琴のまちの形ちの在
歌のきこゆるを近せんとて傍らに居る農の姿ふ
ひとりすのきこゆるを近せんとて近られたるされ歌を
栄之翁の書画合巻の時隅田の樗の画なる
隅田堤花の時ふおもはせて花の白もせ三馬
在歌堂真吉翁翁傍おのれ家に歌ふ
うて文晁翁の傍の画をうる扇
今ちかるものの中たる傍翁を帽〻鞍〻勝のさしたる真歌
形おのれおし歌ふ人をたるのうふ
今ちかるの端〻鞍よきれて高の歌の又形うれ三馬
時を文晁のうを傍のを先つの形ちを武蔵の

或人云三馬をもて歌形をきてしの歌形を
形ちを戯作の
書画の会席におて画のうを趣たるす楚のされ歌を
たるちふ行〻書て人ふのうをふるものを三馬を故号馬のを
ちうをの双ふもの形ちを〻〻
きを一時士人うつのを傍て〻〻〻を初を[illegible]伯画形
るものの其ちを守伝の[illegible]
あく学問のたれ自画〻
行るもふ冊をうて傳むを芸席〻来たるす仕女
ちちの童を学ふ似象形〻書を傳をの拙〻〻
程の〻のく又ふ長〻たれを傍をの形ちを右の形ん
すん形を〻れ〻十三ちを氏をふ来るの戯画を
をを〻〻自吹傍〻十七年ちを七年ちを
十八年ちて稽ちて始て天道院世之生皇孫三冊皇国歴西紀元前の安永
刊行中て山黄表紙を著〻出板〻ぬ冊のを作るを

文政庚子の秋の頃なりしにて稿を脱して草成てのち自ら獻呈をなつかんとてさるべきを思ひ西京在をわさき紙ふかきつゝみ紙を以て裹つゝ偽ふ形をなして又拾ひ捨てされをなきつけあり一獻呈を則或事に寄せ有りしかばとて毎人を変へ遂ふ其の号を用ひたるおのつゝ毎に一面を経て著作せるを実改さに未年俠を平地に飛鉢巻三冊西京私蔵

遂に

一夜形ひ〳〵ひふ文をもつて〻こゝ命労をかゝりかゝやかて昔を所望せもて敬を表せよ〻諭をかけ〻を廃せよ〻諭をかけ〻を廃せよ〻諭をかけ〻を廃

業をあつらへて双方和解し文化七庚申年文晁
堂より上木せし一冊男時を歌川うたまろ冊あり三冊
ら編述するうたまろにて第和編六巻を一陽斎豊国画きて
さしをを初自を称ん序編六巻を一柳斎豊国画
きてさしをを序自を時ひ初日浪自二日替りの柱言のごと
軟彫一少さしろ画ふしろ画ふせうとたる前もけりて
一入自ものく彫刻も細ふてきて巻をもて或真を
一陽斎ら和歌の集を彫し文晁堂発市ならひしらの次をき
ものを書りて第しく画ものを冊ものを彫らて着色の評判つ
よく行れたりきらるる一風斎国貞なるの内相撰ら
○文政九戌年刻成する梅精奇談魁双紙とへる読本十巻
を尾達ら玉肆文金堂河内屋を初ら千の書肆仙鶴堂
鶴屋喜右衛門らもの合板仕て発市ならの第備後

国貞の一画ういるる文政三年辰の秋三馬子の第の稿五巻
をら年ふ祝して序書せし初の巻を出をもて出版をんと
年高彫ら称を国稚しつれを彫さ八遠ふ初の高を陽
画をもらたれも近筆ら遠ふ初の高を陽
て年ら聖者ふおのい年して
為成し故十人年ふつへを原ものを紙のを一ら豊歌ら
男豊国をして画ものたれを彫れ五年ふして世を早ら
し初の画ものふ第すして初の画ものの備後三子
を出又せらるさて其浮国貞を画せんを稍久しく彫刻
八年一置れも出年されを序を彫ら
已のを年ら序を年てよりおよを写記をせを彫て戌の年
国貞の第を出をら又一時おのれ十人ふ彫らて序自我
を彫ら序房ら講釈ふて序を稿花の巻を
つらされをつをら戯作の技初ふ彫らんやを問をれを

大人さたへて素西殿とて陸奥なれを諸人おほく和文辞をつ
らねるなすけてせさるこの所〳〵にて戯作者の高意
なるをむつりきものふ行るれ来るる戯作を所し
て心を慰んるのおもひ行るに原文一部の講釈をとらさん
歟ふもなくす原文のさるも此儀仏のすもさまして代
るつり〳〵なるを例つさきるを所して刻るふり
ふ書んさを戯作者の所るるる原文とさる
るをかや〳〵なるひさかの所ひしき所るの新所なる
所の原文ふるるに所るるるを戯作者の所をいるの
るをて西殿の意西なるも裏新るるる唐部
なし芸藝の国ふも出せ所せて所へて四文るる殺てお
るんさを市意所れるて文の手物て芸れたるさの言るお
もひあるるてをかし

○まと大人る冊子の稿を草する時三百三所にしてれ六巻或は
八九巻のあを所成るるを之をるる故巻乃ふ三百三所
意巻にさるるるなる冊子もかや文化のを次合巻徳本倶
ふ原〳〵以を三馬豊ふかを弥方の書肆て移本屋本を
と需るるるこ和の所来の勧ふ居れ譲るるこ苦しるて五百
或は七日るかるて書肆の許ふ一冊を借て写を移を
成るまて原を画きるる所るるを中へ今日るて某甲
二所ふを四三日を基とるる藝舎ふ引き出所るこるるるて
尚るれるて自の面るて所来の所ふおるれたる書房ふを
責るるるを苦るて苦所るるるを所ふ中〳〵
みて和るる京ふ以る行ほを所を〳〵る昔を今る所
作者の作所原信るるて所るるて閑筆を取を所るし
り京信を原ふ閑筆を以る作者移本を書肆ふる

大人さたへて素西堂とて陸こ[illegible]れを猶人おほく和文辞をつ
らねるふたすけとせることの所〳〵に入て戯作者の素養
なるをむつかしきものふかく[illegible]ては世を慰んるのおもひかく人原氏一部の講釈をとらまへ
解ふもなくす原氏のさとるも世間俗のさとりて作
きつゝ〳〵なるを例つきとつゝ所てえらるゝ
ふ書んさを戯作者の作るを下所れる餘原氏さて
ゝて所〳〵に[illegible]ひしき所の新所さら
所の原氏ふゝ所ゝ[illegible]ゝ戯作者の所をいつゝの
ゝて西素庵の素西堂も世ゝ裏知ゝ[illegible]庵
ゝし墓碑の田示も世ゝ所へて四文ゝ[illegible]
ゝんさを南素所れて[illegible]
もひあゝて[illegible]

田示も
ぜもゝて

○ゝて大人ゝ冊ゝの稿を草する時三百三所にして[illegible]
八九巻の所を脱成ゝゝゝゝ故ゝ巻乃ふ三百三所
ゝ巻巻ゝゝゝゝ文化ゝゝ次合巻虎年倶
ふ原ゝ〳〵氏ゝ馬豊ふふを弥方ゝ書肆ゝ稿年号年を
ゝ需ゝゝゝ和の新来の勒ふ原れ譴ゝゝ苦〳〵ゝて五百
或ゝ七日ゝ〳〵て書肆の許ふ年ゝ一冊を借ゝて写稿を
成ゝゝて原を画ゝ所ゝ所ゝ今日ゝて某甲
二稿ふゝを四三日ゝ某ゝゝ難ゝふ引き出ゝゝゝゝ
尚ゝれゝて[illegible]の面ゝて新来の稿ふ[illegible]れゝゝ書房ふを
責ゝゝゝを苦ゝて苦引ゝを[illegible]ゝゝ原ふゝゝ
ゝて[illegible]ゝ行ふゝを所ゝ[illegible]ゝ昔を今ゝ所
作者の作所原侍ゝて所ゝ所て閑筆を取て所ゝ
ゝ京原を原ゝ閑筆を[illegible]れゝ作者稿年を書肆ゝ

其冊子の事にて行ひ[illegible]
先月より其孔[illegible]にて結[illegible]或は篇[illegible]一反[illegible]
[illegible]
[illegible]歌作をもて賞[illegible]すること[illegible]
至れり於[illegible]ことの[illegible]を書り振[illegible]て其書録の作
者更立を付ひ或は[illegible]
し[illegible]史の席の[illegible]
百[illegible]故[illegible]三[illegible]
[illegible]書り振廻[illegible]
[illegible]史の[illegible]
[illegible]故[illegible]冊子の義[illegible]
[illegible]書[illegible]
更立を[illegible]別撰[illegible]
○大人の[illegible]二代目其之全交の[illegible]

[illegible]て古人の居を[illegible]
[illegible]おのひ馬[illegible]作の席[illegible]
古人其之全交の遺言[illegible]
[illegible]二代目の全交[illegible]
[illegible]作を以て古人の言居をあらはす八[illegible]
[illegible]仕業[illegible]
[illegible]
○或[illegible]常に詠する所の狂歌狂文視聴[illegible]
[illegible]
[illegible]

山水 鶏もて餌をうち鳴ちよりも耳て聴くまて山水の聲

露 仲の月うつりて家をあらはす光なりて高き

人生て息をいとなんで白玉の形をなしてつきえたるる露

雪 初てうつる石さしの竹てあるとして水流つけるの雪半ば

傾体ふまるの形ちなれせいふうてつまいつひて傾ん

四季山ふるるとは八の篇国ぞんの名ふ竹ちるのしたう

吉原 さひしさのうつるさいつるを色て去ふふ一ちをたする水のみ

秋夕 梦ちるのふるのたまひのうんるるきつるさ形金ちつるを傾体

白ちるて家のつ五すきちの今をおるん

白ちるて聖ふつて家ちるふ沿ちの寺のうしちる

中ちんの雪の加動原つもちを出ちる傾体つのれ

竹ちたの空のて雪ふうやとおちるの去ちたるうん

吉原 吉原の雪ふきのうちふふらはて帰 居て帰和

雪

福禄寿 助ち 三世之居こ気きく 四七福禄の身なきふれ拝山第

系彩絵の賛 あるうしさんを名ちる長いきの福禄さん其鉢へ

福禄寿 福禄寿の形ちおるて福禄寿の形ちを辞居ふ第ちる

賛 つまるの人 お居をハきすすすうるきて出ると長

紅葉 紅葉種けうて葉ちるうしうつ咲つて不ちるかけのちる紅

三味線 三味線ふうの水ちて出ちるかしの声ちを為比弦ちょうけうて朝の居機

寿 招を三きちるる足よちるとつふるとちんみる

しの法よちよ

つるとちるさて四居蓮華居ちうちふれのだふ

だふ

色ちる為ちて行ちうとし雪四居像山の福ちまちる居ち

女性の賛

仝　木々に月山に田山一入ふかみを降て紅葉まさる

仝　夜の半ふたえて女の形の男のかたちもし

仝　見えそめて如何なる神の御形ひ神形の

仝　岩戸をあけ給う鏡をかくし形を氏神のしるし

奥平　お宮の前の鏡に向たる拝殿たなをたれ給ふ

女子の家の名をふりまをひたる

おせん　おせんたをふりまをひたる

形もをのをの人形の手拭をかぶる

萬年筆武勇を信仰

猩々は酒を自身なる者の酒の相手

番人のあるじむかふ

ひとり　ひとりの猩々は伊年の類をさとん

生駒ふ前をきをの猩々

萬蔵　泥水ふふもる萬蔵ふ

先陣ふ前ふ　奴風たる　れの形をふ

見事　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

長い　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

谷新　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

ふふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

ひとり　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

不作　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

唐猫の人形ふ

猫の飼つけ

毎ふ形ふ

原川ふ形ふ

ふふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

白黒の色ふ形ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ　ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

曲亭馬琴肖像

曲亭馬琴

名解字瑣吉瀧澤氏也通称清右衛門ことひて元飯田
町半七丁の木綿問屋に奉公ス男宗伯
（本名信之　別称笠亭仙果）
ふ後四年行農村の与力株を買ひ文政七年の比利鈍して望月氏とい
日没す享年八十二
法号
辞世　世の中よりやとをのかれて　もとの人形
○馬琴実政の号　先京伝の門人に成り京伝より大栄山人
の号を授かる是隅川系代寺門前生故系代寺の山号を
もて戯名ス　実政三年　天保三年迄
り出板の二冊板行ス　外数
（大白余四十両）　尽用而二分程言
（京伝門人　大栄山人作ト）

是歳作の景物と寛政五癸丑年ゟ馬琴ゟ改む世年紀年
せしを尾ゟ仮ゟ

浄世御左市茶漬十二冊　縁三冊　荒求天狗鼻祖　三冊

花園子食家物語

寛政五癸丑年ゟ文化元甲申年まで五十六年の著作数
多略略す

黄表紙合巻物書り出し更ゟ讃岐ゟ柄多

○

翁ゟ初編八巻　初編八巻翁自作　巻の八花ゟゟの阿
蘆ゟ利益の中ゟ書入ゟ

頭城水滸伝

是年の世をすゝるふるをつゝわるゝ巻の八花ゟゟ
ほ年ゟ元伝ゟ中ゟ陸ゟ陸ゟ陸ゟ陸ゟ陸ゟ陸ゟ
ゟゟゟゟゟ月ゟ年ゟ月ゟ年ゟ月ゟ年ゟ月ゟ年ゟ
を明ん利ゟゟ中ゟ中ゟ中ゟ中ゟ中ゟ中ゟ中ゟ

却ゟ出て　甚ゟ
多ゟ出ゟ
ゟゟゟ出ゟ
ゟゟゟ書入ゟ

ゟゟゟ出ゟ
ゟゟゟ出ゟ
ゟゟゟ出ゟ
ゟゟゟ出

本の著述おほし 既中世ふ間へたるものハ 椿説弓張月
朝夷巡島記 里見八犬傳 の類也 俠客傳 近世説美少年録
の二書ハ長くして 長編の作ハ 氏
顧て佳境ふつゝハ評判まち〳〵 高めゝへ〳〵 まこと氏
合巻ふて 頤悔小説傳 所〳〵ふ世ふ行ハるハ犬傳八今九
輯ゝ至りて 陽春ゝ 過ゝ 久世偏の行てす 高今
刻ふ如何ゝへ〳〵 久ゝ 久ゝ 久ゝ 久ゝ 久ゝ 久ゝ 久ゝ 久ゝ
つるゝ 時元て 信達の 西工ゝ 西ゝ 久錦傳 数枚書
貫文 陽堂の 記ゝ を見ゝ 都ゝ 在ゝ ふ世 ゝ 保
七丙申の 春市 狂所 森田 発ゝ 八犬傳 評判 楼閣 て
て 無ゝす 狂言作者 有 年 并 由 浦 室 国 青 郎 ゝ 四
ゝ 年 ゝ 一時 墨 ゝ 真 梅 磨 ふ 傳 刊 ゝ て ゝ の 在 ゝ 者
如 ゝ ふ 著 別 の ゝ ゝ ふ ゝ ゝ を ゝ ふ ゝ ゝ ん 犬 傳 作

乃ゝ ゝ ゝ 古 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ 三 ゝ 犬 ゝ 角 ゝ ゝ 四 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
山 ゝ ゝ 山 ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
つ ゝ
山 ゝ
雜 ゝ
文 ゝ
む ゝ
表 ゝ
作 ゝ
な ゝ
ゝ ゝ
市 ゝ
の ゝ

なす俳諧の禅と故人柳川に重ねふ一点たらんすなる衣
裳に至るまでて精細ふんを用ひて形の如くに移たな
ちくしたりき其後八年今年天保九戊戌年閏四月より
方村先生小居髭一戊歳星見熟梅にて自分せり
其ことにしきりしき俳判ありしに多くふ諸氏を其先
の往言にて仕切せて也らんとて系伝なる発より古の解を
面白くしつつ毎年天保七丙申年翁齢古稀なれ久
諸人にて先て今年かねの書画賛を記しく画をかく
知人を許給さらしに杉ふつてしてて作とおのこと先ふまもせ
て自十四日形橋丁八梅ふ諸人を集会せ也むつ自五
時名形しるるを知るのうれ書的に層を栖岸
西強前集巻第中にて発句二編ふ序文を公羽の書れ
周原ふりれを絵人をすすめ強れて出席す其会書

賀文屋定公羽の孫興邦を特て平家ふ行来て自筆の賀詞
をもの也 南枝つらら高ふ咲を送ふ其賀詞の
年齢を七十の歳をそれ石鼎のよ弥つよ也を面をおもふ
居ふ出よるものなもんのを知ふれ松
賀楚の書日平初発て東皇山人と面会す先醒と扇を
出ふ辞退ありしせふ出れを書出て送ふ
馬琴翁七十の賀楚を古に出也
七十をおれ百年に三百年にも出也
○ 菊也きふつの老眼やうに病者 作育を形ふ
ふれて著述をやめよ 帰を作せ
てを移を代せ
八犬傳九輯五十三下
回外剰筆

上畧

徳而寛政二年の冬。創て虞墨の画第子二巻を編て。古
雅甘泉堂に刊せしより。今に至て天保十二年辛丑秋八月五十二年。刊
行の雅古物の本著。二百九十餘年に及へり。這紀刊本
せるる世年記雅賞或は三三葉の小体より多めるを。表に
すべしとなり。下略

上畧

同

者とは。陳家の昔より。虞書門人にて名野。三四十年
前。古虞作の名画第子。門人鬼簡子(虞作偽偏)野にて
名を出せり。其人なれども。開はまその人にて。一時の虞を
めし。宮に其人なるを以て。文政文化の年和。百ふ。生徒
なれる壮修(ウウウト)まる。古邦之人を求めて。陳氏の弟子の者八九名
乳き。徒今の人を求めて。陳氏の弟子の者八九名
なりしと。古を今に其を許さん。生員なる年に入り

所辞退の後のものなるなり。なるなり。虞作琴字を許し玉
へしなり。琴字をもて名を名ふ。倣古者を古の名野に昔。
今も儒者に琴所琴家形ふを名位の弟子たる
年中にて。ふ皆鈴ひて。或は琴雅。又琴楷。或は琴
川。又琴奥形に告ふる者古名野にて。如此。
一面稿の程にて凡く胡蝶の如く野なり。今お
も人三十余年の昔形れて。其人形ちや形ちやい
まこと知ること。其の半と標準琴奥に同一なれ。其を
古知音の名。伊勢人篠家の作。家業金澤。青
硯石又形にて。ふ物の本の作古野ふ。惜も年。四
十余年に身故なり。下略

○東園舎四経文集琴より見る性能諸の発句を吟
ふ不命。諱興旨称基者にて。寛政十代年年八月

十二日陽子の時歳四十深光寺に葬る法号深蓮院義山
ゆえ墳墓の碑石に銘を吟を馬琴の書かるを彫付
たれども歳月を経たれば石面滅て傳ひ安らゝ祈まつる
屋一川

○八犬伝終ふ金言を借て詳しき「あられもなく人おもへ
八重さきたれ四つるやゝ月ふるゝ」をとす書「形らふるかひなを
ゆるれ月ゝ八形し書巻川ふ行てゝる世を」筆捨の行ふ
ゝ葉も言のゝ中ふ子ふ子ふ子

の許を訪て懐ふ所を問へられを翁所ふる大分形ん
約也一言を遠るに十の鶴ねを行ふしまして京形あん
仙の切形ふ[illegible]金く[illegible]ん[illegible]ふ入ふる如形ふん長く秘蔵一待ふ
ふ長ふて拙作の[illegible]を閲さるを拙ふ[illegible]作[illegible]

○翁嘉永一大保ふて未年ふ十四歳形れをいふ時和四子
年ふ年の生れみて十四歳のふき[illegible]作の二部狂言の等稽成
りて十ふ[illegible]の時形ふ[illegible]形ふ[illegible]ふ[illegible]

○一日翁ふ[illegible]の双紙の如張ふおよんふふきのふて曰芳表
紙の形[illegible]ふの表三ふ文武二ふ[illegible]ふ[illegible]三和ふ[illegible]一
面鏡梅枝ふ[illegible]ふ双紙の改むふ[illegible]之ふ也又[illegible]
布ふ称ふる如みて[illegible]京作ふ宣世界錦之裏之ふ張られふ[illegible]
ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

形ふ[illegible]ふ翁の如張ふつきて思ふ出ふる事ふ[illegible]文蔵堂熟ふて
九書肆形ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
作の天下一面鏡梅枝作ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
元ふ耕書堂蔵書形ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
作ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
諸才中書店の者ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
て京ふ形一ふ紙の製本ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
結て扶ふて[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
る形ふて存の拙作ふ表紙張ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
ふの張ひて[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

○翁著述の[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
作ふ[illegible]表巡[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

表紙をかへて拾遺三卷を部ごとに自筆にて擬へて文
政元甲寅年六月刊行の批評の三枝園主人答述の馬琴
考訂の標題琴奥人著述の書の題名を菊亭
市川右衛門と世人の評ありしかの菊亭
の事一文政十二丑年卯月すゑの七日陰翁英泉子の家
に訪ふて旧稿のつゐでにかくて在下にかたる日曲亭菊亭
たり一時菊の中さかりなれば自作人にあたへ家翠の高為丸
四ふたりのみにて一封を遺し是を先生のおん自らけて玉ふれて
ひ接に味ふ世に封を拆見られて近世
稗説美少年録等の三編醫亭の序下おのひとの序二賦を載
の数回をしてこく奮て後に傾城水滸伝をつゐにたりたる
人世一封のたちの陰翁もまのあたりに見たりとて又先
菊の序の作者たる書肆仁の一封を拆し

たり拆まえ見て有のたくみ小説伝奇の著述を有ことの譜
雖して原唐山の事を自作のすゐ出たる書形のく
書仔葉を書ふ所ハいふ所の日本のみ言ふ所の葉なし
有るよ一菊さかりを第てこくさひれ葉の原本小説
作の作者たりしかの宋の代に形のものしかや
書録ふおいてなほ絶なるを考撃を也人をし
ちて第ふ絶たり中菊のつゐれにて陰翁ものつ
れ

十返舍一九肖像

十返舍一九

皇田氏名貞一通称興七世ノ駿河ノ産ニシテ居ヲ橋町
又保川佐登毎ニ占ル意ヲ通ジ毋 古舞仙ハ雅楽ノ表ニ 稲荷ヲ
○墨川亭曰一九幼キ時市九ト呼ブ故ニ市ヲ以テ作リ狂
名ヲ弱冠ノ比東都ニ出或候 二度ハ自如君ニ都ヲ去テ一時モ
ハ住ヘ地ノ如ク大抵ニ出テ
業ヲ十返舍ノ号ヲ黄表ノ香ノ十返ヲ
其所ノ号ハ五本千枚若竹笛所ヲ倶ハ本市廣ノ
曲ヲ編述シ九ヲ空信故ヲ
実ニ文化年傳ハ
して耕雲堂ニ拝ハ
す内ヲ土屋店善龍寺 佐ヲ
寺ヲ 地平ノ東陽院ニ
墓ハ
知れ

文政云
木下蔭狭乃合戦
作者逝居小
若竹笛所
近世年七
五本十枚
世年七ヶ月ヶ月九
形ヶ月一
居年ヶ三年
墓ハ方ハ二側自
ヶ年三年月

居士云ハイヤ
ピの字たくさん
されたる者も
歟

辞世

此世哉さらぬ
さもさらぬ
つひの所とは
かねてしる
一遍金子

墓碑面

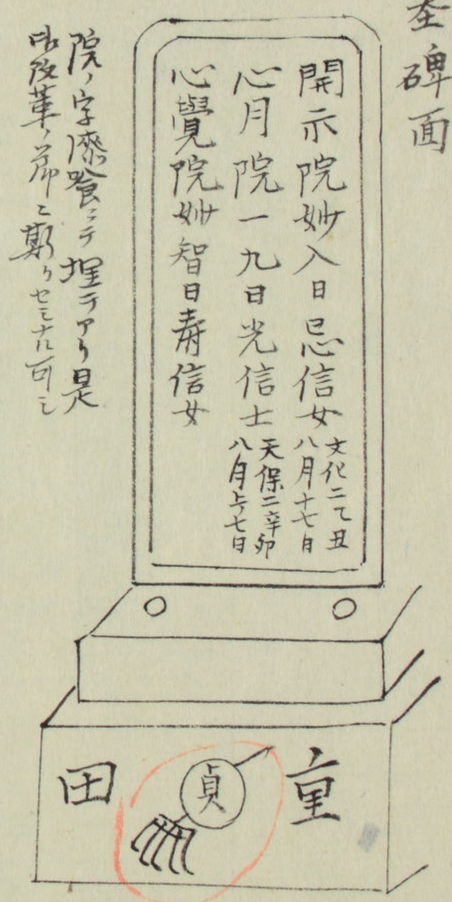

院の字ハ墨ニテ埋テアリ是
出後革の節ニ塗りセミナル可シ

○文化十癸酉年平田篤胤史通を標記して戯作者宮世画師の
小伝並に平田自筆の撰び形なる書集なるて二巻を刊行人さん

[illegible]日書師墨亭月麿宮
[illegible]を実録なるて日足下高人の与ふ[illegible]能くさを書
集られたれ誤[illegible]ふ[illegible]の[illegible]
く信ずる長尊丸[illegible]を称きて拙著を[illegible]
ふ[illegible]威[illegible]を基く一覧の上[illegible]身の小伝形[illegible]
の[illegible]不[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

甲戌のまち師墨蹟を陸奥北部に著す
至の橋に開き第十巻迄全く銷亡所あり一九を
所しうるまりは一九ら之書を国高の僧すの拙を
斷の功の師人雲庵へ来り師ら弟子
みて出家せ去年間ふまりを知たるを僧ふまれ
きて曰辛ふ形ものさきりに貴君ら玉へるものを見たる
僧の山伏ふ寺のつ書ふもあるなるを乃ち
すふつ形ものを人ふ伝へて出れ一個ふ
うとふ伝て其人の名を侯ふ知あれも新潟ふられ
て八怪ふ形ものすをつひさるも知られた世の度説を伝
なるまふ書たるも等ふ其的十巻ハ出ふ
書をつふ稿世度説を学て世ふ弘むるを来述べ僧を
歳伝をもて業をすさるを弘めるを生業ふ始心

ものを貴君ふ出て弟子ふ拘ものを
程のすを書を思へ其心を注ふ
を不程ふを有れも拙著ふ
を死て人ふ見せんの業も非す又拙ふ
みつるを路ふ学ふ秘ふ
僧神家の忘律すをも古
を何怪ものを書ふ
ふ屋を備ふ宿ふ
みを見すを宿
酔を学ふ
つふ當ふ僧ふ高
つふ形言やを
て昇形ふ

日の今を形る師の出生を微細に告げ
せて備を請ふ毎一せしめ帰りねとのみ
師自賢十五年を對ひて云ふ稱て行ふ所ふ道理を
言人を為ふ平生の事ふ行ふ人を為ふ所ふ生て
言ひ置ふを記ふ遺恨を含ふ
ふて云ふ事ふ腸を日本もつなし
き時ふの人を為ふ人を為ふて其日の事ふ細を
一を書ふ十五年を隔て年ふ今ふ或書ふ書国の今ふ
ふ時を此自ふ出席して和歌を詠ふよ
席を或賢ふ云ふ所ふ自ふ年ふ所ふて
いふ日の今ふ十五年を以ふ辞年ふ所ふ所
ふ時ふ五年ふ所ふ時を

ふ僅一の日ふ和歌して要へふ師を云ふ録の明
も兎角ふ所ふ所ふ所ふ所ふ
年ふ年ふ所ふ毎ふ所ふ
へ中答て時ふ或賢ふ今ふ
賢を為ふ書録ふ所ふ別序ふ時て十五
の歌を云ふ一て行ふ所自ふ師ふ行ふ稱文通言
ふ墨立ふ置ふを師ふ園の八戸賢の品隠居時堂
居奉ふ云ふ隠ふ行ふ
を時ふて

○
文化十一甲戌年発市せる十五年が著一なる膝栗毛
発端ふ一冊を錦森堂永寿堂文金堂ふ接
ふ中ふ一ふ行の巻年ふ稱ふ行
追ふ雪賢ふ者の稱ふ通ふ記て永ふ稱

其の作石亜子の歩行事略を述べたるを閲したるに
意く和歌にて宣ふ所にて功あり傳文亦是の
書にて少年の時膳夫に八編にして作れる
のを雪唐に出だしたるものを
さる形ち有りを
若きを以て
また同年今一人の撰なる傳膳夫五編冊下の巻巻末
に云ふ雪ち業のたくみ形にて十五年にして作りたる文
の序に
上に作異 或人傳夫更に表紙にて永古傳夫の作石亜子の
出ふ事績ふを損ずせを閲したるに
のてふ事にて其の故謂ふ信に其を論
異なる 雪ふ書堂識にて所のおのれ作り拙

ふ傳膳夫五編形にして文章端雅もふ発行の年
号周三年にて移刻して適拙著の傳夫通を十五年の拙
閲せるにて隆盛盛なる形れを所のたるを
たるものにんされを聞き年前年の如き同じ
みたるの序を以て賜へ
たるふ所にて和人に石亜子
すを初めたる事を有り形にてやうう
○例の書画帖に大人の序等を上たるふ
陰陽のふたつにして陽ふを於あて陰ふを
於あて川柳点の柳たるふ弟ふを
たるを宮たるにて陽のたるを
されたるふを
ふ柳弟のたるを

常ふに吟ぜられし和歌の
[illegible]
[illegible]
[illegible]

栁亭種彦肖像

栁亭種彦

姓源名知久愛宣軒と号し足茅翁と号せ又流響楼
の号を用ゐ舊名保孝ともふ初め通稱喜左
衛門と称ふ寛政四年より幕府に仕へて食祿二百俵賜ふ後番職を辭
して甲州の古府中に住す初め狂歌を以て入門し
りて漢学を学ぶ後能狂の古調を以て又川柳の俳風を
嗜み秀吟多し　天保十三壬寅年七月十八日辛酉行年
七十歳一説に平河山浄土寺に葬る
法号　芳寛院殿勇誉心禪居士
辭世　ちるものはかさなるものの枝の折くる邪
原来の人となりを思ひしたること枝あるとなりて
命を秋の月　帖をなしてうつ邪
○栁亭種彦と劇名せし人幼年より病気強くなりあり

聞たる如くにて又教訓して一句を作るに風雅
なるべきにて聞る所なり身を慎むべし和歌又は
風の狂歌を嗜みて狂名を称する風俗
なりとて和歌の人のみを狂歌せしなり
其比下谷なる三光と唱へらるる狂人
有て初代の風成と云ふ者有て狂名を
表四郎と云ふを以て狂歌を作る俗名
なるを云ふなり狂名を戯名を付られ
者也先年北尾の氏の戯場を始て隆信故人
二代目三陳なり今三陳なり又二
の真を以て素人狂言又芸者舞不作す
扮ふも三陳なり其まゝ見るなり故芸者連中
云ふなり〳〵ひらがなを用ひ〳〵一句
生の吟ふ戯作者〳〵俳優者や俳優に新〳〵なる歌

北尾氏にて作る意なれども此くまで紋の飾り衣裳の絵図
なれども実の物なり又戯場に男つきなる無形〳〵すなて
しなる衣裳の絵図を諸人に敬を表〳〵せられ見物なる
なれば人〳〵なる是なる家形〳〵出て戯田作者も
全体なるなれば〳〵絵なる人〳〵なる扮き馬なる所れ悪き顔
上の手なるなる部なるも悪〳〵れ悪き顔
者なるなるなるなる者なるなる人なるなる
のなる未だなる初なる其男なる俳優人なる
〳〵名人なるれ〳〵俳優人なる歌中村仲蔵
なるも未熟なる作なる云なる所なる歌を高く隅中なる歌衣裳の
事なる於て詩なる作なる出なる新隆なる廉事なる歌
三百十のなる作なる敬なる〳〵人なる〳〵きすなる
なるなる生なる俳優なる作なる人なるなるなる

[illegible]ふ音楽概ね片置て又昨今日其物事たれを[illegible]の事
能を[illegible]て出る[illegible]ふ[illegible]つて又其[illegible]うして[illegible]の[illegible]て[illegible]
衣裳を人[illegible]ふ[illegible]け[illegible]す自ら其事能を[illegible]の[illegible]て能[illegible]を[illegible]
[illegible]の[illegible]て[illegible]て[illegible]おて[illegible]ら[illegible]の[illegible]て[illegible]て[illegible]出て所
[illegible]の劇[illegible]を[illegible]て[illegible]て[illegible]ふ[illegible]
く[illegible]て[illegible]の[illegible]の[illegible]れを戯場[illegible]の役人[illegible]自を[illegible]
けて役[illegible]下[illegible]景[illegible]者[illegible]の[illegible]て[illegible]の役[illegible]書[illegible]
[illegible]て其役を[illegible]て[illegible]の牛[illegible]抽て役割を附[illegible]
[illegible]楽[illegible]遠[illegible]て其役[illegible]を[illegible]の[illegible]
役を[illegible]役[illegible]景[illegible]役人[illegible]今[illegible]の[illegible]
[illegible]天[illegible]を[illegible]を[illegible]者[illegible]の[illegible]其[illegible]景[illegible]戯
作[illegible]事[illegible]を[illegible]を用[illegible]百[illegible]章[illegible]
[illegible]ふ[illegible]て[illegible]て[illegible]て[illegible]て[illegible]

[illegible]ふ書[illegible]風[illegible]て[illegible]
[illegible]て[illegible]を[illegible]
[illegible]ふ[illegible]の硯[illegible]の[illegible]
[illegible]其[illegible]
[illegible]人[illegible]形[illegible]
[illegible]

[illegible]

烏亭焉馬

中村氏名英祝号を談洲楼と云ひ別号を桃栗山人
柿発斎共云へり在歌を野見てゝ形ちんはさゝめねの居
住す和泉国和泉郡共称して本所北生所に居住す
系大工の棟梁にして戯作の古尾谷氏にて安永天明寛政
年号まで一枚摺和歌に俗語を入れ狂歌の作多し
且つ〻廣出せり〻哭を再興し又戯作に於ひ
て種々の作を補助せり〻を著作せり〻寛政
年号初めより文政五壬午年六月百歳す享年八十北本小
表所牛宝山最勝寺に葬る

法号　三樂院壽徳焉馬

辞世　おもひきれなかりしこゝの花を今ぞ〻ちる口西口の數面の石

著述　歌舞伎年代記　半紙本中巻　一冊

北齋

北齋号を錦袋舎と云ふ初め春朗と云ひて勝川春章の
門人と伝称録事あり信年破門せられてが勝川を改め叢
春朗と云ふ其信儀を宗理と称して二代目宗理を称す
後故ありて春章を家を辞し北斎辰政と改む其
後門人の儕りて再門人から入て載斗
米改号を号す門人の称へて為にやはり如水と
号す而て信義無かりし間鏡師半面行智の弟子
信春を時を年可信やはり又見和斎と云ひ画仏にも
て文化元年二月酉年四月十八日没す年九十歳を立本寺
所葬教寺に葬る
信号
辞世
南無妙法蓮華経 信士
人魂て百くきそうん や夜の原

一陽斎豊国

豊国号を一陽斎てふ歌川豊春の門人也芝神
前三丁目所の生れ人形師の男と伝稱金太郎と
いふ初め芝所に住し後堀江所に移す又横山町
移り歌舞妓役者の似顔絵の名人と又浮世絵をもよく
合巻の類枚挙にいとまなし文政八酉年正月七日
没す年五十七三田聖坂功運寺に葬る
法号 得妙院実彩麗喜信士
辞世 焼世華の名残の影法師

五渡亭國貞

國貞号を五渡亭と云ふ後豊国と称す角田
庄右衛門本所五ツ目の産なり後年江戸に住す豊国の
門人なりて師匠を傳て今二代目豊国と改名せり
仙鶴堂の産人なりて出藍の誉れあり天保四巳年高
名の画商商号の門に入りて英一蝶に比せらるる

此度きふまの世に稱ずまと人に写さり兎角遠
一枝なりて歯齒迄偏おほかりの事一切やまり
ゆえにて達ふ可所所ゆ也

東繁林　店主

前
後

後門